

令和8年6月8日
物流・自動車局
貨物流通事業課

低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援！

～ 令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) の公募を開始 ～

国土交通省は、トラック輸送におけるCO₂排出削減を図るため、投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援する補助事業(環境省連携事業)の公募を、本日より開始します。

1. 事業内容

中小トラック運送業者における保有車両の燃費性能を高めるとともに、燃費改善に継続的に取り組む事業者の体制整備を促進し、トラック輸送の低炭素化を目指すため、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助します。

2. 申請受付期間

令和8年6月8日(月)～令和9年1月29日(金)

※申請に係る審査は、申込順を基本に行います。

※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申込順による審査を行うことはせず、当該日付から令和9年1月29日までに申込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者や申請台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定します。

※申請受付状況は、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照ください。

3. その他

詳細については、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照いただくとともに、ご不明な点等あれば、同社の問合せ先へご相談ください。

ホームページ：<https://www.levo.or.jp/subsidy/diesel/>

問合せ先

一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部低炭素型ディーゼル車普及事業

電話：03-5341-4577

メールアドレス：hojokin@levo.or.jp

【連絡先】

物流・自動車局貨物流通事業課 遠藤、左近司

代表 03-5253-8111 (内線 41322)

直通 03-5253-8575